

表1 年度当初に定員に空きが生じた保育施設への補助について

自治体名	補助の有無	補助の内容
千代田区	有	※認可保育所・特定地域型保育事業ともに今年度の実施内容を記載。来年度以降の実施については未定 <認可保育所(保育所型認定こども園を含む)> 区の補助金において「定員人数補償加算」として補助を実施(0~2歳児分のみ)。 金額の算出方法:(定員人数-在籍人数)×公定価格上の基本分単価 <特定地域型保育事業> 区の補助金において「定員人数最低補償加算」として補助を実施。 金額の算出方法:(定員の8割の人数-在籍人数)×〇〇〇円(事業所の形態により補助単価は異なる。)
中央区	無	
港区	有	開設後5年までの施設を対象として、保育定員に対する定員未充足分に対して、公定価格(基本単価分、処遇改善等加算Ⅰ)及び一般保育所対策扶助の7割を補助
新宿区	有	①新宿区保育所運営費補助要綱における欠員加算(私立認可保育所・私立認定こども園) 零歳児から2歳児までの入所児童の人員が定員に満たない場合に、常勤の過員保育士の雇用を維持するために要する経費を補助する(※10月入所加算がある場合を除く)。 算定方法:{公定価格単価のうち基本分単価+(一般保育所対策事業加算の30%)}×{利用定員数-各月初日児童数} ②新宿区家庭的保育事業(家庭的保育者)実施要綱における欠員対策補助 保育の実施日に家庭的保育者の受入態勢が整っているが、毎月初日に在籍する子どもが2人に満たない場合、運営費と合計して2人分に達するまでを限度とし、子ども1人分につき月額78,000円を補助する。 ③定期利用保育 保護者の就労等で複数月継続して保育が必要な子どもを対象に、定員及び保育室に余裕のある認可保育所で「空き保育室型定期利用保育」を実施している。
文京区	有	4月1日時点の入所児童数と、認可定員の、どちらかを利用定員として選択できる特例措置を実施している。 条件:認可…開設後3年目までの園、地域型保育施設…全園
台東区	無	
墨田区	有	(家庭的保育事業)区独自で欠員1名に対して20,000円/月補助
江東区	有	4月から9月までの欠員児童にかかる人件費及び管理費に関する経費について、「クラス年齢毎の算定単価×4月から9月までの初日入所欠員児童」分を補助している。
品川区	無	
目黒区	有	目黒区保育所運営費等補助要綱における零歳児保育推進事業の中で、0歳児の空き定員については行っている。
大田区	有	入所児童数及び定員数に対する区配置基準を満たしている場合に限り、区で定める常勤保育士月額単価(以下、人件費)を基に、欠員数に係る、人件費(欠員数に対する必要保育士数相当)及び施設整備等のための経費を補助している。
世田谷区	無	
渋谷区	有	4月から9月までの期間における0歳児、1歳児及び2歳児の利用定員に対する未充足児童数×単価を法外援護費として支給している。
中野区	有	地域型保育事業所と認証保育所を対象に、公定価格又は認証保育所運営費補助の基本分単価の80%を最低補償額とし、実績額が補償額を下回った場合、その差額を補助する(年度中最大6か月分を補助)。
杉並区	有	家庭的保育事業所に対し、4~9月は公定価格の基本分単価×欠員数の補助を、10~3月はその半額の補助を実施している。
豊島区	有	定員に満たない分に対し、減収補填を行っている。
北区	無	
荒川区	無	
板橋区	無	

自治体名	補助の有無	補助の内容
練馬区	有	予め入園希望があった施設について、欠員が生じた最初の月のみ、「欠員児童数×要綱で定める年齢別の単価」を補助する。 家庭的保育者に対して、欠員児童1人につき、公定価格の1/4を補助している。
足立区	有	【認可保育所】足立区扶助要綱に基づく「零歳児保育推進加算」4月から9月までの期間のうち、利用児童に対して0歳児が未充足となる場合において、未充足児童数に見合う保育士の配置に要する費用を補助する。(補助額=月141,490円×0歳児未充足児童数) 【小規模保育】0歳児の入所率が8割未満の保育施設を対象に補助する。(補助額=基本単価1/2×欠員数) 【家庭的保育】受託児童が0人の保育ママを対象に補助する。(補助額=基本単価1/2及び保育従事者雇用経費、調理員雇用経費)
葛飾区	有	認可保育所、幼保連携型認定こども園に対する「零歳児受入対策費加算」 零歳児に空きがあり、全体の利用定員より少ない児童数の園に対して月額141,490円を零歳児の利用定員と在籍児童数の人数差分扶助している。(4月～9月のみ) ただし、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で出生数及び入所数が例年より大幅に少なくなり、認可定員に対する空きが増加したため、緊急対策として令和3年度に限り10月以降もこの扶助を行うこととした。
江戸川区	無	
八王子市	有	零歳児未充足児童数に見合う保育士の配置に要する経費(4月～9月まで)
立川市	有	認可保育所・・・過員保育士加算(4,5月):月額316,000円×補助率0.0～1.7(過員状況による)-零歳児保育推進費 家庭的保育事業・・・家庭的保育事業運営補助金(4～9月):月額30,000円×定員を下回った人数
武蔵野市	無	
三鷹市	有	4～5月分の欠員児童分の職員の人件費について、定員未充足助成をしている。(なお、今年度要綱改正をし、補助に関しては、通年化する予定です。)
青梅市	有	定員未充足保育所加算補助金 保育所の利用定員に対して、年間を通じて児童数が90%に満たなかった月があった場合に補助を実施している。 1園につき ひと月100,000円×未充足月数
府中市	有	市独自の委託料の中で、認可保育所を対象として、0歳児クラスから2歳児クラスの入所児童数が定員を下回った場合に支給する加算項目を設けている。
昭島市	有	【零歳児保育推進事業】前年度3月1日時点と当年度4月から9月までの各月初日の0歳児児童数を比較し、下回っていた場合、その人数に応じて補助を行う。(他条件あり) 単価(140,190円)×未充足児童数(前年度3月1日時点から各月初日の0歳児児童数を差引いた数) 【過員保育士配置費助成】年度当初の基準職員数が、前年度末の基準職員数を下回る保育所に限り、4月から9月までの期間において、基準職員数に東京都保育所運営費補助要綱に基づく、零歳児保育推進加算の交付の対象となる職員数を加えて得た人数を超えて保育士を配置した月数に、予算の範囲内で市長が定める額を乗じて得た額 単価(197,000円)×該当月数
調布市	無	
町田市	有	0歳児について空き定員に応じた補助を行っております。
小金井市	無	
小平市	無	
日野市	無	
東村山市	有	認可保育所及び認定こども園(保育所型及び幼保連携型に限る。)に対し、東村山市民間保育所等運営費加算補助規則に基づき、「未充足児童対策補助」という補助項目名称にて欠員についての補助を行っている。具体的には、当該月における年齢ごとの欠員数が、配置基準で定める児童数(0歳児3人/1,2歳児6人/3歳児20人/4,5歳児30人)以上であった場合に、単価20,380円を支出する。
国分寺市	無	

自治体名	補助の有無	補助の内容
国立市	有	年度当初(4月1日)の0歳在籍児童数が年度当初の0歳児定員に満たず、かつ、年度当初現員保育士総数が年度当初の0歳児定員により算出した保育士数と年度当初の1歳以上児童数により算出した保育士数との合計以上である場合 補助金額:140,140円×未充足児童数
福生市	有	定員(弾力運用を行っている場合は弾力運用後の数)に見合う保育士数を確保している場合で0歳児・1歳児に空きがあるときは未充足児童一人につき月額152,450円(0歳児)、91,470円(1歳児)を給付している。ただし、4月～9月までの間に限る。また、1歳児については、市の要請により1歳児の受入数を拡大している園に限る。
狛江市	無	
東大和市	有	零歳児保育の推進を図る経費の助成で、4月から9月までの期間において、毎月初日における零歳児の保育の実施児童数が、前年度3月初日における零歳児の保育の実施児童数を下回り、かつ毎月初日に在籍する保育士(東大和市子どものための教育・保育給付等支払い基準に定める対象経費に係る保育士を除く。)数が、前年度3月初日に在籍する保育士数と同数以上の場合に月額117,850円を補助する。
清瀬市	有	0才児クラスのみ、定員に空きが生じた場合に運営費の補助を行っている。
東久留米市	無	
武蔵村山市	有	4月から9月までの間のうち、当該月の零歳児童数が前年度の3月1日の数に満たない月において補助を行っている。 (零歳児が3人以上入所、前年度の3月1日の零歳児童数により算出した保育士数以上の配置をしている場合がある) また、この補助の対象施設を除き、4月から6月までの間のうち前年度の3月の入所児童数を下回る場合に過員となる保育士の人件費に対する補助を行っている。
多摩市	無	
稲城市	有	保育所運営委託(零歳児保育推進事業):零歳児の在籍児が前年度末の児童数に満たなかった場合、満たなかった児童数×150250円を補助。
羽村市	有	0歳児に空きがある場合は、旧都加算として「零歳児保育推進事業」を4月～9月の間支給している。
あきる野市	無	
西東京市	無	
瑞穂町	無	
日の出町	無	
檜原村	無	
奥多摩町	有	定員未充足による過員保育士の人件費助成:年額220万円/園

◎区部で15自治体、多摩で16自治体、合わせて31の区市町村が補助を実施